

広報



2003
(平成15年)

まつざき

3

No. 466



心身を鍛える

昌空館道場（江奈）で

同報無線時刻放送
のお知らせ

昨年12月20日から同報無線によるチャイムの放送時刻を従来の1日8回から3回に変更し、試験的に運用を続けてまいりました。この間、区長会などで意見を伺い再検討した結果、下記のとおり運用させていただきますこととなりましたのでお知らせします。

- 【放送時刻】・午前6時30分
・午前11時
・午後4時
【運用開始】4月1日(火)から

広報あれこれ

那賀の花畑のつぼみがふくらみ始めました。昨年は2月13日に開花が確認されましたが、今年の開花はやや遅れ気味です。今年は、「花の会」会員の皆さんがボランティアで案内役に。また、会員が育てた花苗の販売も会場で行なわれることになりました。花畑を取り巻く活動が広がりを見せはじめました。(馬)

おめでとう金婚式 No.67

昭和28年3月婚姻届のご夫妻を紹介いたします。

地区	氏名	年齢	届出日
峰	佐藤 善久 つた子	76歳 69歳	3.3
南郷	鈴木 紀有 貞子	72歳 73歳	3.4
宮内	金指 靖夫 孝子	76歳 70歳	3.31

(1月分)
戸籍だより

おめでとうございます(出生)

地区	氏名	性別	保護者
松尾	拓 巳	男	高橋 賢二
岩地	桃	女	高橋 良延
指川	小雪	女	佐藤 聖人

おくりやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
指川	高橋きまゑ	82	鈴木かよ子
東区	渡邊 晶子	89	理 一
池代	小林久江	82	昭 廣
峰輪	山本りゑ子	68	宏 起
岩地	長嶋 かづ	95	よね子
江奈4	原嶋ゆき子	76	知 司
峰輪	細田 たか	85	篠原健一
大沢	土屋 さく	91	忠 良
八木山	加賀 林	84	國 雄
峰	安田コト	83	豊
岩地	齋藤美代子	67	教 平
池代	齋藤 照子	75	清 美
池代	鈴木 保司	68	宏 城

町の人口と世帯

(平成15年2月1日現在)

総人口	8,903人 (-14)		
男	4,222人 (-3)		
女	4,681人 (-11)		
世帯数	3,153戸 (-4)		
転入	17人	転出	20人
出生	3人	死亡	14人
() 内は前月比			

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

学校ひろば

(21)

岩科小学校

☎四二一〇三三〇

感謝を胸に卒業

二月に猛威をふるったインフルエンザもようやくやくおさまり、学校は子供たちの明るい笑顔と元気で活動的な姿に生まれ変わっています。

一年をしめくくる三学期もいよいよ残すところあとわずかとなりました。特にこの時期は、六年生にとってとても大事な時期です。



子供たちは、小学校生活を次のように振り返っています。「六年間、いろいろなことがあったな。」「水泳練習やマラソン練習の時は自分なりによくがんばったと思う。」「水泳大会と駅伝大会で優勝できてよかった。」「ソフトボールやドッジボールで監督さんにうんとお世話になったな。」「収穫祭で地域の人がたくさん来てくださったうれしかったな。」「おじいちゃんおばあちゃんとお餅つきをしたり、昔遊びをしたりして楽しかったな。」「地域の人の話やふるさとクラブがとっても心に残っています。」「など.....」

今、六年生は卒業に向けて卒業制作に取りかかっています。校舎内のシャッターや外倉庫にペンキで絵を描いたり、本箱や教室の看板作りをしたりしています。また、卒業記念として、玄関のところに『漆喰こて絵』の作品を残していきたいと、こて絵にも挑戦しています。

中学生になっても感謝の気持ちを忘れずに、『岩科起て』の精神でいろんなことにチャレンジしていつてほしいと思っています。

岩科小学校
〒421-0330

広報まつざき

二〇〇三年三月一日発行
通刊 第四六六号

〒421-0330 静岡県賀茂郡松崎町宮内三〇一ノ一
☎(五)四二一三三九六二 FAX(五)四二一三二一八三

発行 静岡県松崎町 編集 町長公室
印刷 株式会社印刷所

静岡県警察官 採用試験

静岡県警では、140人の増員に伴い、大学卒業者を対象とした平成15年7月採用特別試験を実施することになりました。

【受付期間】 3月28日(金)～
4月15日(火)

【一次試験】 5月18日(日)

【試験会場】 静岡市内

【問 合 せ】 松崎警察署
☎42-0110



5	4	3	2	4/1	31	30	29	28	27	26	25	24	23
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日
	育児グループ(児) 一〇〇〇〇〇		お誕生相談(福) 九三〇〇							離乳食講習会(環) 一〇三〇〇			
<p>凡 例</p> <p>(環) …… 環境センター</p> <p>(生) …… 生涯学習センター</p> <p>(福) …… 福祉センター</p>													

入湯税出張徴収 3月24日(月)

- ◇岩地 10:00～10:40
 - ◇石部 11:00～11:40
 - ◇雲見 13:30～14:10
- 会場は各地区公民館です。

税一口メモ

消費税の確定申告

所得税の確定申告については3月17日が期限ですが、消費税(個人事業)の納期限は、申告期限と同じ3月31日です。納期限までに最寄りの金融機関や郵便局または下田税務署で納付を済ませて下さい。納付の方法は、税務署または金融機関での窓口納付の他に振替納税の制度があります。

この制度を利用すれば金融機関の預貯金口座から振替によって納税することができますから、手続きが少なく済み、うっかり納期限を忘れることもなく便利です。

【問合せ】 税務課 ☎42-3968



特設人権・行政相談

【日時】 3月17日(月) 10:00～15:00
【場所】 生涯学習センターふれあいホール

犬・猫ひきとり

【日時】 3月12日(水)・26日(水)
11:45～12:00
【場所】 松崎町役場

図書館だより

ご質問に電子メールでお答えします。ただし、添付ファイル付き、差出人不明記等ウイルス感染する恐れのあるメール及び資料リクエストの申し込みについては受け付けできません。

E-mail: tosyokan@town.matsuzaki.shizuoka.jp

3月のお話し会

8日(土)・22日(土) 午後3時から
楽しいお話しがいっぱいです
【問合せ】 図書館 ☎42-3972

町の交通事故

平成14年2月15日現在

() は前年対比

人身事故	1件 (△ 6)
物損事故	17件 (+ 5)
死者	0人 (± 0)
傷者	3人 (△ 5)

貯水槽の管理について

水道法の一部改正に伴い、貯水槽の管理について松崎町給水条例及び同施行規則の一部が改正され、平成15年4月1日から施行されます。貯水槽の設置者の管理基準(責務)が明確にされ、1年ごと定期に水質検査及び残留塩素の有無に関する検査を行なうことが定められました。

概要は次のとおりです。

○町長は、10m³以下の小規模貯水槽の設置者に対し、**管理の指導、助言及び勧告**を行なう。

また、利用者に対し**管理等に関する情報提供**を行なう。

○貯水槽の設置者は、その水道の**管理及び管理の状況に関する検査**を行なうよう努める。

〔管理の基準〕

- ・水槽の掃除を1年以内ごとに1回定期に行なう。
- ・水槽の点検等、有害物・汚水等によって水が汚染されるのを防ぐ措置を講ずる。
- ・水の色、濁り、臭い、味等異常を認めるときは、水質検査等必要な検査を行なう。
- ・健康を害するおそれがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、関係者に周知する。

22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	
	春分の日	農業委員会(環) 九:00~ 区長会(環) 一三:30~		健康相談(福) 九:30~ 三種混合予防接種(生) 一三:00~	パママセミナー(西伊豆町保健センター) 九:30~ 合同相談(生) 一〇:00~	花の三聖苑ガーデニングフェア(花の三聖苑) 一〇:00~	花の三聖苑ガーデニングフェア(花の三聖苑) 一〇:00~	花の三聖苑ガーデニングフェア(花の三聖苑) 一三:00~		幼児健診(環) 一三:00~	三種混合予防接種(生) 一三:00~	健康相談(八木山) 一〇:00~ 健康相談(池代) 一三:30~	文化協会芸能部門発表会(環) 一三:00~		消火栓訓練(六分団) 一九:30~	消火栓訓練(五分団) 一九:30~	消火栓訓練(四分団) 一九:30~	お誕生相談(福) 九:30~ 消火栓訓練(四分団) 一九:30~

労働保険の申請・納付はお早めに

労働保険について、平成15年度概算保険料と平成14年度確定保険料の申告・納付をしていただく年度更新手続きの時期となりました。申告・納付は4月1日から5月20日までの間に、最寄りの金融機関又は労働基準監督署に「労働保険概算・確定保険料申告書」を添えて保険料を納付して下さい。

【問合せ】 静岡労働局 労働保険徴収課 ☎054(254)6316

児童手当の支給について

より豊かで活力のある社会にするために、未来を支える子どもたちが健やかに育つよう、子育てにかかる費用の一部を児童手当として支給しています。小学校入学前のお子さんを養育している方が対象となります。所得によって受給されない場合もありますので、詳しくは健康福祉課へご相談下さい。なお、届出が遅れますと支給の月数が少なくなりますので、出生届などの提出の際に手続きをされるようお願いします。

健康福祉課 ☎42-3966

交通災害共済に加入しましょう

賀茂地区交通災害共済は賀茂地区の各市町村が、皆さんと力を合わせてお互いに助け合う制度です。賀茂地区の市町村に住民登録されている方、または外国人登録をしてある方なら、どなたでも加入できます。交通事故や自転車の転倒などによる傷害も対象となり、共済期間は、4月1日から1年間です。この機会に家族そろって加入しましょう。

【会費】 一人500円

【見舞金】

- 1等級 死亡の場合 70万円
- 2等級 6カ月以上の傷害15万円
- 3等級 5カ月以上の傷害12万円
- 4等級 4カ月以上の傷害10万円
- 5等級 3カ月以上の傷害 8万円
- 6等級 2カ月以上の傷害 7万円
- 7等級 1カ月以上の傷害 6万円
- 8等級 1週間以上の傷害 2万円

添付書助成金一人5,000円が加算されます。申し込みは既にお届けしてある会員証に会費を添えて区長さん又は役場にお届け下さい。

今年度から死亡見舞金と添付書助成金が引き上げられました。

【問合せ】 町長公室 ☎42-3962

春季火災予防運動

『消す心 置いてください 火のそばに』

3月1日から7日まで春の火災予防運動が行われます。期間中、消火栓の取り扱い訓練や広報パレードなどが予定されています。

日頃からの防火意識が火災から家や身を守る出発点です。

スポーツ少年団団員募集

松崎町スポーツ少年団では、平成15年度の団員を募集します。スポーツを通して強い身体と優しい心を育てます。入団希望者は、各代表までお問い合わせ下さい。

◆募集対象学年と連絡先◆

〈少年野球〉 小3~小6

代表者 渡邊正次 ☎42-2308

〈ソフトテニス〉 小4~中3

代表者 加藤 廣 ☎42-0515

第20回文化協会芸能部門発表会

文化協会会員の皆さんが日頃の練習成果を披露します。

【日時】 3月9日(日)午後1時~3時

【場所】 環境センター 文化ホール

【出演】 吟詠部・舞踊部・民謡部
・合唱部・器楽部

【問合せ】 教育委員会 ☎42-3971



町のできごと



2/4 (火)

「鬼は外」「福は内」
岩科小で元気に豆まき

岩科小学校で節分にちなんだ豆まきの行事が行われました。この行事は、節分の意味について学ぶとともに、全校児童の交流会の一環として開かれたもので岩科幼稚園の園児たちも招かれました。手作りのお面をつけた「なまけ鬼」や「いじわる鬼」が登場すると、参加者たちは「鬼は外」のかけ声をかけながら元気よく豆をまきました。子どもたちは歌やゲームで交流を深めました。



2/9 (日)

チビっ子力士が熱戦を展開
嵐稻荷奉納子ども相撲大会

南区の嵐稻荷神社で初午（はつうま）の伝統行事「奉納子ども相撲大会」が開かれました。今年の大会には幼児から小学校六年生までの約二十人が出場。土俵に上がった豆力士たちは、家族や地域の皆さんの声援を受けながら熱戦を繰り広げました。嵐稻荷神社は、健康の神様として親しまれ、初午に相撲を取ると一年間、病気にかからないといわれています。



2/15 (土)

たくさんの思い出を胸に
ドンツク太鼓塾卒業公演

ドンツク太鼓塾の六年生が卒業するのを記念し、卒業公演が開かれました。平成十年に結成された太鼓塾には現在、二十三人の小学生たちが在籍。イベントや行事などで見事な太鼓を披露し、活躍を続けています。公演会の会場となった環境センター文化ホールには、父兄や友だちも駆けつけ声援を送りました。塾生からは三人の六年生が卒業します。



2/18 (火)

交通安全のリーダーとして
シルバーポリス帽子贈呈式

松崎警察署から委嘱を受けたシルバーポリス四十三人に帽子が贈られました。シルバーポリスはお年寄りの交通安全推進などに当たる皆さんで、皆さん松崎の会員から選ばれています。帽子は町と交通安全協会松崎地区支部により作製されたもので、式では松崎警察署長から代表の藤池さんに帽子が手渡されました。今後の活躍が期待されます。

町民の広場

選挙の投票時間は

今年は今議会議員・県議会議員の選挙の年ですが、今まで通り投票は夜八時までに行いますか。不在者投票の制度もありますし、午後六時まででもいいのではないかと思います。経費節減の面からいかがでしょうか。

（松崎 女性）

（答）投票所の開票時刻は、公職選挙法が改正され、午前七時から午後八時までの間で定められています。従いまして、法改正後は、法に沿った時間で選挙が行われています。

町史編纂室は しばらくの間 休みます

平成3年より開始した町史編纂室は、編纂委員の方々のご努力により平成14年度までに下記の郷土史料を刊行することができました。

町史資料松崎中世近世文書目録

平成4年3月

松崎町史資料編

第一集

神社・寺院編 平成5年3月

第二集 教育編 平成6年3月

漁業編 平成8年3月

第三集 産業編（上巻）

平成9年3月

産業編（下巻）

平成9年3月

松崎町史年表 平成9年3月

松崎町史資料編第四集

民族編（上巻）平成14年3月

民族編（下巻）平成14年3月

この刊行書籍とは別に34号に及ぶ「町史だより」や広報まつぎ紙上へ「ふるりの歴史」を（昭和53年10月から平成13年5月まで）263話を掲載し、貴重な郷土史料として提供していただきました。

この間18人の方に携わって頂きましたが、特に斎藤伝吉様、土屋九彦様、田口 宣様には、発足当初から平成14年9月まで11年9カ月にわたりご尽力頂きました。

この後、「通史」のまとめで松崎町史として完結するわけですが、諸般の事情により編纂室を一時閉鎖いたします。

町史編纂事業のために資料の提供やご協力下さった方々、そして調査研究・執筆・編集にあられた編纂委員各位に対しまして厚くお礼申し上げます。 （教育委員会）



しかし、例外適用もあり、投票所の開閉時刻の繰り上げ繰り下げ規定も設けられています。それには、単に選挙人の投票に支障をきたさないということだけでなく、投票の便宜のため必要があると認められる特別な事情が要件となります。

よって経費的な理由による変更は、投票の便宜を奪うことになりかねないことから例外適用には当てはまらないこととなります。

身近な選挙であればあるほど、投票しやすい状況を維持することが大切かと思われまます。皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

（選挙管理委員会）

ただいま

袋井市 中山照代

夕暮れの五時の音楽と共に元気な声で、「ただいま」と帰宅していた十三歳の二男。

あの日笑顔で友人と自転車にかけて行き、二時間後に交通事故に遇い一言も口を開く事も無く十日後には、あの世に旅立って行ってしまいました。

事故の一週間前に新聞を読んでいた主人が、「交通事故が多いから気をつけるように」と言って家族で話したばかりでした。まさか、二男が新聞に載るほどの交通事故の被害者になるうとは、誰が思ったでしょうか。

事故当時五歳の三男は、兄の変わり果てた姿を見て「もう二度とお兄ちゃんを遊ぶ事も話す事も出来ないんだね」と言った言葉を私は忘れません。

あの日から今日は帰って来るか、明日は必ず帰って来ると待ち続けている母です。

あれから六年。ふっと「ただいま」と聞こえた気がして振り向いても、息子の姿はなく、確かに聞こえたような気がしたのに空耳だったのかな。

静岡県交通安全母の会連合会で発行している機関紙「こうさてん」に掲載された投稿文を了解のもと、転載させていただきます。

県内では今年に入り、交通事故が多発しています。事故の原因を見ますと、ほとんどが道路利用者のルール無視、マナー軽視によるものであり、その根底には「思いやり」「譲り合い」などの意識・認識の欠如があるものと思われまます。

交通事故が一件でも減り、悲惨な被害者が一人でも少なくなるよう、皆様のご協力をお願いします。



【3月の救急当番医 西伊豆地区】

■ は日曜・祝祭日 * 時間等は当番医で確認して下さい。

月日	外科系	内科系	月日	外科系	内科系	月日	外科系	内科系
3. 1 . 2	西伊豆病院 ☎52-2366	田子診療所 ☎53-1555	. 15 . 16	西伊豆病院 ☎52-2366	菊池医院 ☎42-2811	. 22 . 23	— —	西伊豆病院 ☎52-2366
. 8 . 9	— 西伊豆病院	安良里診療所 ☎56-0016	. 21	石田医院 ☎42-0078	中江医院 ☎42-0025	. 29 . 30	西伊豆病院 ☎52-2366	安良里診療所 ☎56-0016

国民年金

平成13年度までの申請免除は年度末(3月)までが承認期間になっていましたが、14年度から翌年6月までに承認期間が変更になりました。

申請月が7月以降の場合は、申請のあった月の前月から翌年6月まで、申請月が1月から6月までの場合は、申請のあった月の前月からその年の6月までが承認対象期間となります。

平成14年4月以降に免除申請し承認されている方で引き続き免除を受けたい場合は、7月から8月末までに役場で手続きをして下さい。

なお、学年納付特例の承認期間については、今までどおり4月から翌3月までです。引き続き申請される場合は4月から5月末までに手続きをして下さい。

申請免除承認期間の変更について

保健師だより

健診対象者把握調査実施中

現在、町では各区の保健委員さんの協力をいただき平成15年度・16年度の健(検)診申し込み・対象者把握調査を行っています。

この調査は町で実施する健診の対象者を正確に把握するために行うもので、この結果を基に、健診の通知書を送付させていただきます。人間ドックや病院、職場などほかの方法で健診を受けることのできる方は、町の健診対象からはずすことになっていますので、申し込まない理由を記入して提出して下さい。

なお、この調査を基に健診の通知をしますので、必ず記入し提出するようにして下さい。記入のない方は、再度保健委員さんが確認に伺うことがあります。

ホストファミリー募集

【助下田市振興公社では、ロシアとアメリカの学生を受け入れていただけるホストファミリーを募集します。この機会に「ロシアやアメリカの方とお友達になりたい!」と考えている方はふるってご応募下さい。

募集要項

【滞在期間】 1泊
3月29日(土) 16:00
～ 3月30日(日) 12:00

【募集条件】

車で送迎ができる方。受け入れは1家庭2～3名です。できればご家庭に小学生から高校生くらいのお子さまがいるご家庭。希望者は下田市民文化会館にて、登録申込書に記入して下さい。

【問合せ】 助下田市振興公社

☎23-5151

松

崎

文

芸

俳句

春遅し山家は今も灯の少し
春一番山河ひそかに艶めきて
春一番上龍も大地突上ぐる
北山に戻る日射しや春の立つ
春一番風紋走る砂の舞ひ
水割の少し濃くなる凍つる夜は
初午や庭の祠の小さき旗
春一番庭師の手入れ余念なく
春宵の闇の奥なる猪會し
荷の隅にふるさと送る路の葦
春一番はんなり受けしなまこ壁
綾輝る手毬揃えて良寛忌
春一番薄目を開けて磨崖佛
山里に空よりの使者春一番

山本武男
小林忠男
稲葉文字
林幸一
佐藤未与子
小林一男
稲葉菊恵
土屋ちか子
佐藤享
依田ふじ枝
土屋祥次郎
土屋規矩子
夏目和子
斎藤みつ子

地方税法の改正により固定資産税の縦覧・ 閲覧制度が改正・法定化されました。

新制度の概要は、下記のとおりです。あなたの資産をお確かめください。

- 家を新・増築などしたり、土地の地目や面積を変更した場合には縦覧帳簿に新しい価格が登録されていますので、ぜひこの機会にお出かけください。
- 相続や贈与のあった場合にもぜひ確認してください。

縦覧

- 定められた期間内に「縦覧帳簿」よりできます。
- 平成15年度から固定資産税の納税者は、他の土地や家屋の評価額も縦覧できます。
- 費用は無料です。

閲覧

- 「課税台帳」の閲覧はいつでもできます。また納税義務者だけでなく借地人や借家人もできるようになりました。
- 「名寄帳」の閲覧はいつでもできますが、納税義務者に限られます。
- 費用は縦覧期間は無料です。

縦覧期間は

4月1日(火)～4月30日(水)
(土曜、日曜と祝日を除く)

閲覧は常時できます。

(土曜、日曜と祝日等を除く)
【問合せ】税務課 ☎42-3968

持参するもの：認印、本人等でない方は委任状が必要です。また借地人、借家人は借地借家契約書等が必要です。

合併説明会を終えて

一月二十八日から八日間、町内各地において第二回目となる合併住民説明会を開催しました。昨年十月に行った第一回目の説明会と併せると延べ六百七十一人の参加をいただいたこととなります。

この間、多くの皆さまから合併に関する貴重なご意見をいただくことができ、今後の方向付けに大いに参考にさせていただいているところ です。

説明会会場で「国では地方分権とか言いながらむしろ地方を犠牲にしようとしているのではないかと」といったご意見も数多くありました。ごもっともなご意見だと思えます。

もちろん地方も漫然としているわけではなく、昨年十一月、東京で全国町村長大会があり、小規模市町村の権限縮小などを行わないこと、地方

への負担転嫁を行わないことなど四項目を決議し、国に強く要請しました。会場には小泉総理、片山総務大臣、衆議長なども列席。会場は熱気に満ちたものであり、効果は十分あったものと思います。

今、合併問題は大きな転機を迎えようとしています。賀茂地区においても、し尿処理施設建設に向けた動きがにわかにより高まり、私もその方向性をどのようにもって行くのが効果的なのか熟慮しているところでもあります。

これからの松崎をどうしていくのか。難しい課題ではありますが、皆様方のご意見や議会との協議のなかで、より良い方向性を定めてまいりたいと思えます。

引き続き、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。次第です。

松崎町長 深澤 進

町長室からこんにちは ⑮

こうなります！預金保険制度

当座預金、普通預金、別段預金については、平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。

○定期預金等については、これまで同様、預金者一人当たり、一金融機関毎に元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

○平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることとなります。

※農水産業協同組合貯金保険制度においても同様の取扱いがなされます。

預金保険対象商品と保護の範囲は？

商品の分類		期間	平成14年4月～平成17年3月	平成17年4月～
預金保険の対象商品	当座預金、普通預金、別段預金		全額保護	利息のつかない等の条件を満たす預金（※2）は全額保護
	定期預金、貯蓄預金、通知預金、定期積金、元本補てん契約のある金銭信託（ビッグなどの貸付信託を含みます）、金融債（保護預り専用商品に限ります）など（※1）		合算して元本1,000万円までとその利息等（※3）を保護 〔1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）〕	
預金保険の対象外商品	外貨預金、譲渡性預金、元本補てん契約のない金銭信託（ヒット、スーパーヒットなど）、金融債（保護預り専用商品以外のもの）		保護対象外 〔破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。（一部カットされることがあります。）〕	

（※1）このほか、納税準備預金、掛金、預金保険の対象預金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（※2）決済用預金といいます。「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすものです。

（※3）定期積金の給付補てん金、金銭信託における収益の分配等も利息と同様保護されます。

預金保険制度に加入している金融機関は？

- 銀行（日本国内に本店のあるもの）
- 信用金庫
- 信用組合
- 労働金庫
- 信金中央金庫
- 全国信用協同組合連合会
- 労働金庫連合会

※農協、漁協、水産加工協等の系統金融機関は、別途、農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。（詳しくは、農水産業協同組合貯金保険機構 ☎03（3285）1272までお問い合わせ下さい。）

もっと詳しく知りたい方は？

預金保険機構 ☎03（3212）6029、東海財務局 ☎052（951）2490または金融機関の窓口にお問い合わせください。

水害対策検討に向け内水現況調査実施

那賀川河口周辺治水対策委員会経過報告

一月二十八日、第五回那賀川河口治水対策委員会が開催されました。

この委員会は那賀川河口周辺の洪水対策、津波対策を総合的に考えていこうという目的で設置されました。委員会では、これまで川の現状を知ること重点を置き、那賀川・岩科川の現場視察や土木事



▲昭和51年7月の集中豪雨（三省社付近で）

務所で実施した那賀川の現状調査の説明を受けるなどして

来しました。委員会のなかでは、

那賀川本流の洪水とともに毎年発生する排水路からの浸水問題が度々提起されました。

町では現状の把握のため、松崎小学校周辺から三省社にかけての内水調査を実施し、

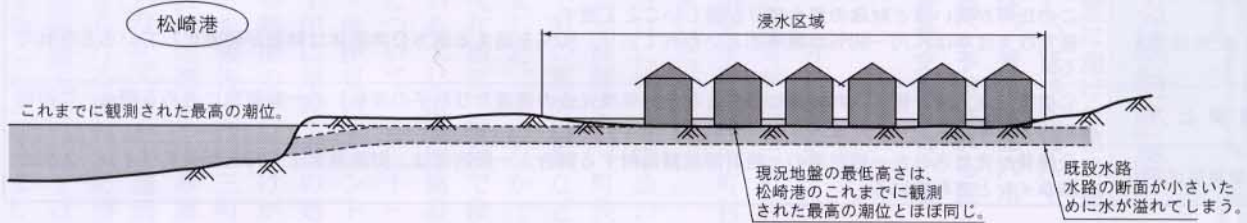
その結果を報告しました。

調査結果から、既設の水路の断面が小さく、最終的に三省社の排水口一カ所に集まるため、大雨と松崎港の潮位が高いと必然的に水路からあふれ、浸水被害が発生するということが確認できました。

その対策方法としては、下表のとおり、いくつか処理方法案が提示されましたが、実現するためには、課題も多く、慎重に検討しなければなりません。

また、次回からは、委員会では洪水に関する状況把握ができましたので、津波に関する認識を深め、検討していくことになりました。

浸水発生イメージ図



浸水処理方法案

	第1案. 自然排水による既設水路改修案	第2案. 自然排水による既設水路改修+水門締切ポンプ排水案	第3案. 調整池案	第4案. 地盤嵩上げ+自然排水による既設水路改修案
効 果	この地区は松崎港に接しているために、水路の水の流れは松崎港の潮位に大きく影響を受ける。たとえば松崎港の潮位がこれまでに観測された最大潮位のときには、潮位と浸水区域に在る光岡電気店や、野村金物店付近の地盤の高さはほぼ同じ高さになってしまう。つまりこの潮位と大雨が重なってしまうといくら水路の断面を大きくしても水は水路から溢れてしまう。しかし潮位がこれ以外の場合たとえば通常の満潮位の場合は水路の断面を大きくすることにより溢れなくなる。	ポンプで強制排水をすることにより松崎港の潮位に関係なくいつでも浸水の処理が可能になる。	大雨による洪水を一時的に集める施設を調整池と呼ぶが、第1案と同様の理由で調整池のみでは松崎港の潮位がこれまでに観測された最高の潮位ときには水が水路から溢れてしまう。このために松崎港の潮位に関係なくいつでも浸水の処理を可能にするためには第1案と同様にポンプによる排水と水門による締切りを加える。しかし大雨による洪水を一時的に集め、集めた水を少しずつ排出しているためにポンプの規模は第1案に比べて小さくできる。	地盤を高くすることにより松崎港の潮位に関係なくいつでも自然排水による浸水の処理が可能となる。
実 現 性	水路の断面を大きくするにはそれに伴って水路の用地も必要になる、つまり水路を既設の位置で改修するには水路脇の民家の補償を伴う。このためたとえば水路を町道の中に造り替えたり、水路の数を増やして改修する断面を小さくする方法も考えられる。	現在の船揚場付近にポンプ設備を設ける敷地が必要になる。またポンプに電気を供給する電気設備を設ける敷地も必要になる。 洪水を感知して自動的にポンプを可動させることが可能である。	調整池を設置するには広い敷地が必要になる。この付近で設置可能な場所は松崎小学校のグラウンドだけである。 調整池へ洪水を集めるためには調整池を中心に枝状の管路を設ける必要があるが、調整池が区域の端に位置することからその延長も長く、深さも深くなってしまふ。また調整池を作っている間はグラウンドがつかえなくなるために代わりの施設を探す必要がある。	地盤を高くすることに伴い家屋補償、営業補償が必要となるほか、町道、道路側溝、地下埋設物の付け替えも伴い、都市計画的な要素が大きくなる。

員会（委員長・河津町長）では、河津、下田、南伊豆の三市町は「大きな枠組みの合併が最大のメリットが生まれる」とし、六市町村での広域合併の方向性を主張しました。検討委員会の河津町長は「六月の法定合併協議会の立ち上げを目指し、協議を進め、早期に方向付けをしたい」と語りました。

国などの議論

合併特例法失効後の小規模町村の扱いについて首相の諮問機関である、地方制度調査会の西尾副会長が私案を発表し、論議を呼んでいます。その主な概要は次のような内容です。

▼合併に至らなかった一定人口未満の市町村については、業務を窓口サービスなどに限定し、それ以外の業務は都道府県が代行する。首長と議会等は置くが、助役、教育委員会等は廃止する。議員は原則無給とする・・・などです。

地方制度調査会では、私案をたたき台として、今年三月に中間報告を発表する予定です。

市町村合併地区説明会資料（一部抜粋）

（平成13年度一般会計決算額）

（単位：千円）

市町村名	歳入総額	歳出総額	普通交付税額	歳入に対する普通交付税の割合	財政力指数	起債制限率	経常収支比率	投資的経費割合	公債費比率	公債費負担比率
下田市	10,844,465	10,490,355	2,355,075	21.7%	55.9%	10.1%	83.6%	28.2%	15.9%	17.4%
河津町	4,983,596	4,673,486	1,390,173	27.9%	40.6%	6.9%	76.2%	41.3%	16.4%	18.4%
南伊豆町	5,446,819	5,153,834	1,890,638	34.7%	34.8%	8.8%	75.9%	16.5%	13.5%	14.9%
松崎町	4,477,284	4,173,065	1,455,946	32.5%	35.9%	6.8%	76.4%	26.0%	10.9%	11.5%
西伊豆町	3,580,750	3,402,797	1,268,731	35.4%	37.2%	18.2%	79.8%	10.8%	19.5%	19.6%
賀茂村	2,421,116	2,184,190	970,838	40.1%	28.6%	12.2%	75.5%	29.2%	20.0%	20.2%
合計	31,754,030	30,077,727	9,331,401	29.4%	38.8(平均)	10.5(平均)	77.9%	25.3%	16.0%	17.0%

*** 用語の解説**

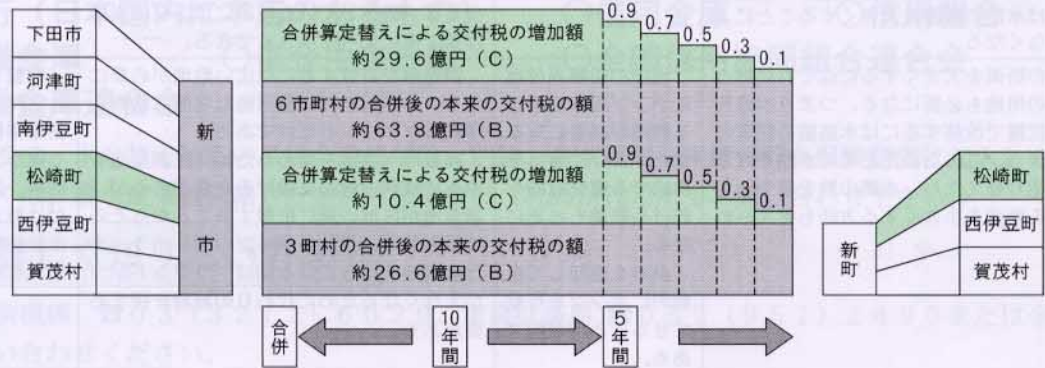
〔財政力指数〕	この指数が大きいほど税収が豊かである。小さいほど税収不足の度合いが大きいことになる。税収が不足する自治体には、需要額と収入額の差額分が普通交付税として国から分配される。
〔起債制限比率〕	国に肩代わりしてもらえない借金の元本や利息の支払がどれくらい財政を圧迫しているかを示す。15%を超えると警戒水域、20%を超えると一部の起債が制限され、30%を超えると起債できなくなる。
〔経常収支比率〕	この比率が高いほど財政の資金繰りが苦しいことを表す。経常収支比率は、70~80%が標準的といわれており、80%を超える地方公共団体は財政が硬直化しているとされている。
〔公債費比率〕	公債費（地方債を借り入れた際に必要となる毎年度元金の償還及び利子の支払）の一般財源に占める割合。この比率が10%を超えないことが望ましいとされている。
〔公債費負担比率〕	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。

普通交付税の額の算定特例（合併算定替）
平成13年度ベースで計算

市町村名	6市町村	3町村
下田市	23.6億円	
河津町	13.9億円	
南伊豆町	18.9億円	
松崎町	14.6億円	14.6億円
西伊豆町	12.7億円	12.7億円
賀茂村	9.7億円	9.7億円
各市町村単独計(A)	93.4億円	37.0億円
合併後(B)	63.8億円	26.6億円
差額(単年度)(C)	29.6億円	10.4億円
15年間総額	370億円	130億円

国からの普通交付税は一般的に合併が行われると経費の節減が可能となることから減額されます。下図において賀茂6市町村での合併の場合は（B）の63.8億円に、西豆3町村の場合には26.6億円に減額されます。しかし、経費の節減は合併後、直ちにできるものばかりでないことから、特例期限内（平成17年3月31日まで）の合併には6市町村の場合（C）の29.6億円、3町村では10.4億円を10年間追加保障し、その後5年間は段階的な緩和措置を講じ、合併した市町村が財政運営に困らないようにする合併算定替という特例制度が適用されます。
※（C）の額は定額ではありません。

普通交付税の額の算定特例のイメージ図



みんなであ 考えよう

第7回 特集

市町村合併

広域事業も視野にさらなる検討必要

町では市町村合併の是非や枠組み決定に向けた第二回市町村合併説明会を町内八会場で開催し、延べ三百八十七人の参加をいただきました。会場では、賀茂地区六市町村の財政状況や合併後の経費節減効果、予想される国からの財政支援などについて説明し、意見交換を行いました。

説明会結果報告

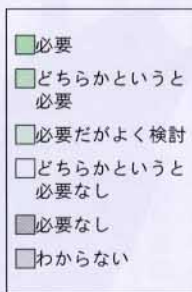
今回の説明会では前回要望の多かった、賀茂地区六市町村と西豆三町村を比較した合併に伴う財政支援や公共料金

などの比較といった詳細な資料を提示し、理解を求めました。また、参加者を対象にしたアンケート調査も実施。三百七十一人から回答をいただきました。会場での意見やアンケート結果をもとに、今後町としての方向付けを目指します。

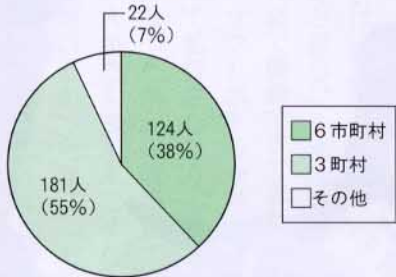
アンケートでは、合併については、必要、どちらかというのと必要と答えた方が全体の八八%にのぼり、合併の必要性を求める声が多く寄せられ

ました。一方、枠組みについては、五五%が西豆三町村、三八%が賀茂地区六市町村を選択しました。二月五日には、町議会の全員協議会が開催され、町長はアンケートの集計結果などを報告しました。そのなかで町長は、現在西豆三町村で検討されている「し尿処理施設」の建設について一月三十一日に下田・南伊豆のプラント組合から下田に建設予定の処理施設への参加の呼びかけがあったことを報告。西豆三町村での建設用地選定の歩み寄りが難しいなかで、それら諸問題を含むさらなる検討が必要とし、合併の枠組みについては継続審議することとなりました。

説明会アンケートから 【問】合併について 賛成？反対？



【問】もし、合併するとしたら？



西豆三町村の動向

二月五日、西豆三町村の首長、正副議長らとの連絡会「西豆町村自治会」（会長・賀茂村長）が開かれ、合併の枠組みなどについて意見交換の場がもたれました。西伊豆町、賀茂村からは住民説明会の状況やアンケート結果から西豆三町村合併を支持する声が多い状況が報告されました。

松崎町は議会との協議結果を踏まえ、町としての回答は保留し、さらに継続審議していくこととなりました。

東伊豆・河津・下田 南伊豆の動向

東伊豆町では二月二日に合併の是非を問う住民投票を実施。十八歳以上の住民を対象に行った結果、投票率五五・五三%、うち合併しないという選択が全体の六七・一%にのぼり、片野東伊豆町長は、合併しない宣言を表明しました。二月六日、下田総合庁舎で開かれた賀茂地区合併検討委



▲合併説明会（伊豆まつぎ荘で）